

**「もしものとき」の医療・ケアについての生前の意思表示
【リビング・ウイル島田版】の配布状況について**

1 目的

もしものとき（不慮の事故、病気の悪化、老衰等により、できる限りの治療をしても、回復する見込みがなく、生命維持処置を行わなければ、比較的短期間で死に至るであろう不治で回復不能の状態。以下同じ。）の医療・ケアについて、本人と家族等とが一緒になって考えることのできる機会を創出する。

2 実施事項

「もしものとき」の医療・ケアについての生前の意思表示に関する様式を定め、広く市民へ作成についての啓発を行う。

3 実施内容

- (1) 実施開始日
平成27年5月10日（日）
- (2) 対象者
原則として市民
- (3) 配布方法
別紙のとおり

4 配布状況（平成27年8月現在） 1,868枚

【配布内訳】

健康づくり課		長寿介護課		地域包括支援センター		薬局		合計	
個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団
100	1,193	—	306	46	221	2	—	148	1,720

リビング・ウィルの周知方法

別紙

様式を作成した旨の周知

広報しまだ・FMしまだ・ホームページを活用した情報提供
ポスター及びチラシの掲示

市民

個別説明（窓口となる機関）

- (1) 健康づくり課
- (2) 薬局（9か所）
 - ア チシン薬局 イ あおば薬局
 - ウ みつあい薬局 エ うんの薬局
 - オ 六合ひがし薬局 カ 成岡薬局井口店
 - キ 嘉十薬局 ク 森善薬局
 - ケ 元島田薬局
- (3) 地域包括支援センター（6か所）
（65歳以上の市民）
 - ア 高齢者あんしんセンター第一・北
 - イ 高齢者あんしんセンター第二
 - ウ 高齢者あんしんセンター六合
 - エ 高齢者あんしんセンター初倉
 - オ 高齢者あんしんセンター金谷
 - カ 高齢者あんしんセンター川根

集団説明（対象となる事業）

- 【長寿介護課】
 - (1) 65歳到達者説明会
 - (2) 介護予防講座
- 【健康づくり課】
 - (1) 地区健康講座
 - (2) 出前講座
（リビング・ウィル書き方講座）
 - (3) 保健委員・自治推進委員・食生活推進員
地域医療を支援する会

現に病気療養中又は介護
サービスを利用する市民

個別説明（窓口となる機関）

- (1) 市立島田市民病院
- (2) 居宅介護支援事業所
- (3) 訪問看護ステーション

※説明者については、健康づくり課
で開催する養成講座その他必要な研
修を受けた者とする。